

会 議 録		令和 5 年12月21日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年12月20日（水）		
時 間	午後 2 時から午後 4 時までの間（ 120分）		
場 所	京都府田辺警察署 道場		
出席者	松井会長、垣内副会長、山本委員、上辻委員、朝田委員、花木委員 （欠席 今井委員、高木委員、松田委員） 計 6 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	1 第 2 回協議会「働き方改革」での質問(未回答)の回答 2 高齢者による交通事故の状況等について 3 高速道路建設推進に伴うアクセス道路の開通に対する交通安全対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 諮問事項説明 (1) 第 2 回協議会「働き方改革」での質問(未回答)の回答～警務課長 (2) 高齢者による交通事故の状況等について～交通課長 (3) 高速道路建設推進に伴うアクセス道路の開通に対する交通安全対策について～交通課長 【委員】先日、地方紙に山手幹線での交通事故が増加した旨の報道がなされており興味深く読んだが、今回の説明で交通事故が増加している事実、高齢者の関係する交通事故の発生状況、全体との比率など詳しく説明してもらいよく理解できた。 買い物に行く時間帯の事故が多いという説明があったが、私は80歳の母親がおり、公共交通機関の便が悪い地域に居住しているため、まだ車で買物に行っている。母の運転する車に同乗すると、発進や停止が昔よりもスムーズに行えなくなってきたと感じており、気になって		

会 議  
内 容

いた。

若い人の交通事故は、油断や慢心による運転ミスが事故の原因になることが多いと聞いたが、高齢者の交通事故は反射神経の衰えやブレーキの踏み間違い、更に踏み間違いに気付いていないのが大きな事故の原因になっていると感じる。

高齢者への安全運転に関する注意喚起や、免許証の返納について家族が言っても「対岸の火事」ではないが、なかなか聞き入れてもらえない。年寄りには医者や警察から注意してもらおう方が素直に聞き入れる傾向があると考え。高齢者の免許更新の際に、高齢者講習の受講や認知症検査に新しく何かを加えてハードルを上げるのは難しいと思うが、反射神経の検査などを追加し、その結果で適切なアドバイスを行ったり、身体機能が一定基準に満たない場合は一定期間運転を差し止めるなどの取組も考えてもらいたい。

【警察】 当署管内では高齢者のブレーキの踏み間違いによる交通事故の発生について、軽い追突や接触するという物件交通事故は数件あったが大きな交通事故は起こっていない。

高齢者の運転者対策について、近年は車に追突を避けてくれる機能の付いたサポートカーがありサポートカー限定免許もある。

サポートカーを購入する際に補助金を出す取組について、当署では現在、市・町と調整中である。

高齢者の方の反射神経が衰えてくるのは当然の話であり、仕方のないことであるが、生活に車が必要な地域に居住されているという事実や、運転することを止めて、緊張感がなくなり更に老いが進んでしまうことも考えられることから、運転することにより老化を防ぐことにつながるという観点での取組も必要と考える。

高齢者イコール免許返納ではなく、高齢者に安全に運転をしてもらおうという取組として、交通事故や、違反を繰り返す高齢者については本部に報告し、本部では上がってきたデータに基づいて対象者に臨時の検査を受けてもらうというシステムも実施している。

【委員】 井手町では10年位前から車の急発進防止装置に対する補助事業を行っているが、申請されたのが一桁しかない。制度があっても、利用しようとする人の意識が高まらないというジレンマがある。幸い、急発進が死亡事故につながるような発生は聞いていないが、交通事故は自分だけが怪我をしたり死んだりする訳ではなく、他人を巻き込む可能性があることを考え、全ての運転者が当事者意識を持たなければならないと感じる。

【警察】 確かに、サポートカー限定免許取得者は、京都府内でも数名しかい

ないのが現状であるが、サポートカー購入補助事業については当署管内では大きく取り上げていく予定である。

【委員】信号機の設置に関する説明を聞いて、設置する為の要件が数多くあるのが理解できた。私の住む地域の小学校で通学路が抜け道となっており、信号の無い横断歩道を児童が渡っている現状がある。住民から何回か信号機の設置要望を出しているが、先ほどの説明で信号機の設置条件を満たしていないということが理解できた。しかし、子ども達の安全を考えると信号機があった方がいいと思える、何とかならないものなのか。

【警察】その場所については府議会議員からも要望を受けており対応中である。信号機が無理なら押しボタン式、それも無理なら路面標示で対応する予定である。

【委員】同じく、新名神高速道路と第二京阪高速道路の側道を横切る市道に点滅信号を付けてもらいたいという要望を何年も前から出し続けている。今の説明を聞いて信号設置の条件をクリアできていないのは理解できるが諦めるしかないのか。それとも要望を出すことを続けるべきなのか。

会 議  
内 容

【警察】要望を受ければ歩行者の安全を第一に、その都度確認を行っている。直ぐに結果が出ず厳しいが、繰り返し要望していただくしかない。

【委員】地域としては子ども達の安全を考えて動くしかないと考えており、来年も要望させていただく。

【委員】信号機や横断歩道の設置に関してハードルが高いことを初めて知った。信号機よりも横断歩道は設置しやすいと理解したが、信号機があれば赤信号で車は止まるが、信号機の無い横断歩道ではなかなか止まってくれない。歩行者の意識が「車が止まるのを待って歩行者が横断するのが当たり前」という状態になっているのが問題だと思う。

【警察】横断歩行者妨害については、当署で昨年は取締りの最重点にし、府下トップの取締結果であった。今年も同じように取り組んでいる。

【委員】長岡京市のJR長岡京駅付近の信号機の無い横断歩道では、横断者がいけばほとんどの車が止まってくれる。幹線道で駅に通じる道であり、交通量も多いがちゃんと止まってくれる。横断歩道で歩行者がいれば止まるのが当たり前であり、それは交通マナーの問題である。マナーができていないから規制して止まってもらわなければならない。ドライバーのマナー向上を図ることも必要だと考える。

【委員】横断歩道で車が止まらない割合は、京都は全国的にどれくらいの位置付けなのか。

【警察】民間の調査で歩行者が横断を待っているのに車が横断歩道で止まら

会 議  
内 容

ない割合は、昨年、京都府は全国ワースト3であった。

【委員】 京都府はマナーが悪いというのが現状。自分も自転車で横断歩道で待っていても止まってもらえないことが多い。対策は取締りしかないのか。

【警察】 当署前の横断歩道でも、横断を待つ歩行者がいるのに止まらない車が散見される。取締を推進して、ドライバーの意識改革を進めるしかない。

自転車で跨ったまま横断歩道で待っていても、軽車両とみなされ車の方が優先となり止まらなくても違反とならない。横断歩道を渡る際は自転車から降り、押しながら横断すれば歩行者と見なされる。

【委員】 今日参加されている委員も運転されると思うが、我々が横断者がいるときは必ず止まるということを実践して、周りの人たちにも教えてあげることが、小さな一歩かもしれないが意識改革のスタートになると思う。

【警察】 当署管内は信号機の無い横断歩道が多く、運転をする際は非常に気を遣う。自分は歩行者として横断歩道を渡る時、手を上げて運転者を見るようにしているが、大部分の車は止まってくれる。

小学校での交通安全教室で、「横断歩道を渡る際は、手を上げて運転手の顔を見て、車が止まってくれたら渡りましょう。」と教えているが、大人にも手を挙げての横断を根付かせたい。

【委員】 子どもは手を挙げての横断を教えてもらい、素直に実践できるが大人は恥ずかしという気持ちが出てしまい、なかなか実践できない。

【警察】 横断歩道では立っているだけではなく、運転手の目を見て手を上げるのが効果的である。昔は手上げ横断が当たり前であったが、20年位前に無くなった。しかし、信号機の無い横断歩道での事故が多発して2年前に手上げ横断が復活した経緯がある。大人も子どもの手本となるべく手上げ横断を行ってほしい。

【委員】 要望になるが、第二京阪高速道路に入る道にトラックが多数駐車する場所がある。見通しが悪くなり危険であることから地域住民も迷惑している。駐在所にも見回りしてもらおうように要望を出しているが、なかなか改善されない。

もう1件、府道八幡木津線の新名神高速道路の側道にも多数のトラックが駐車し休憩している。2車線道路なのに1車線しか利用できない。この件は田辺警察署からトラックの業者へ連絡してもらったことで改善されたが、最近駐車して休憩するトラックが増えてきた。注意してもらって改善し、時間が経てばまた元の状態に戻るという事の繰り返しになるのかもしれないが、何か対策は執れないのか。

【警察】 1件目の場所については駐車違反となる場所であるが、その場に警察車両が長時間駐留して取り締まることは難しいため、警らによる取締りを推進していく。

2件目の場所については、トラック協会や企業への注意を行っているがいたちごっこの状態である。

本部交通規制課と駐車違反の規制ができないか検討したが、現状では駐車禁止の規制は難しいということであった。しかし、路側帯を作れば駐車違反を問えるので、現在、白線を引いて路側帯を作る方向で進めている。

【委員】 高齢者の交通事故の話聞いて、自分自身も年齢と向き合う必要性を感じた。信号機の無い横断歩道での停止について、片側1車線の道路で、横断歩道で横断しようとしている歩行者がいた場合に、自分が止まっても対向車線の車両が停まってくれず、目の前で横断者が事故に遭うのを見たくないという思いがある。対向車が止まる気配を感じさせないスピードで走行していても、自分は止まった方がいいのか。

【警察】 横断しようとする歩行者を認めれば、迷わず止まっていたきたい。対向車が減速しないのであればパッシングするのも手段である。

【委員】 宇治田原町役場前の山手線が開通して、交通量はそれほど増えてはいないが、走行速度が速くなってきている。地域住民から走行する車のスピードが速いから横断できなくなったという声が上がっている。

【警察】 その場所での速度取締も実施しており、今後も実施する予定である。

#### (4) その他

【委員】 先日、架空請求詐欺の被害者になりかけた。スマートフォンに電話があり、見慣れない番号であったが出たら、ガイダンスが流れ、それに従いオペレーターにつながり「契約されたサイトの料金が未払いで30万円以上になっている。このままなら裁判になります。」などと言われ、身に覚えがないと言いつつ続けたら、確認すると言われ、加入契約しているがサイトを利用していないので、支払い後に手続すれば9割は返金できると説明された。結局30分以上やり取りしてしまったが、途中までは払ったほうがいいのかなと考えていた。最終的には怪しいと判断して「警察に相談してから対応を考えます。」と伝えて電話を切って難を逃れた。

電話を切った後でパソコンで詐欺の電話について調べると、今、自分が電話口で聞いた話がたくさん出てきた。詐欺なんて自分とは縁がないと思っていたが、その手口を体験すると、「こうやってだまされるんだ。」と改めて納得できた。このような体験も含め、詐欺被害に遭わないようにするための広報も進めていくことの重要性を感じた。

会 議  
内 容

【警察】 詐欺の手口は電話やメール、ハガキでの通知と様々であるが、次々と巧妙になってきている。外部からのアクセスについて、相手の言いなりに、そのまま対応するのではなく、一旦連絡を切る等すると被害に遭う確率は下がる。今後も様々な機会を捉え啓発を推進していく。

4 事務連絡

令和5年度の警察署協議会第4回は、来年2月頃に開催を予定している。

以上

### 第3回京都府田辺警察署協議会の開催状況

